

## 津山市地域公共交通計画策定支援業務 質問回答書

No.	質問内容	本市回答
1	<b>項目：様式4号、様式5号</b> 様式4号及び様式5号は複数ページにわたって記載してもよいでしょうか？	実施要領の「9. 企画提案書提出期日及び作成方法 (5)作成方法」を参考に各様式A4版1枚に収まるように作成してください。
2	<b>項目：仕様書3(5)</b> 交通会議及び幹事会について開催月に想定はありますか？	交通会議は9月、12月、3月に開催を予定しています。 幹事会は、進捗状況に応じて適宜開催を予定しています。
3	<b>項目：見積書</b> 見積書に押印は必要でしょうか？必要な場合、正本1部・副本6部の構成でよろしいでしょうか？または正本7部必要でしょうか？	押印は必要です。正本1部、副本6部の構成で構いません。
4	<b>項目：仕様書の最終ページ「参考等」</b> 津山市地域公共交通会議での協議事項として、令和2年度分までの資料等が公表されています。令和3年度にも開催されている場合、当該年度の開催日時、協議・承認事項、報告案件、資料等を提供いただくことはできますか？（参照先） <a href="https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=5349">https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=5349</a>	資料の提供は可能です。近日中にホームページにする予定です。
5	<b>項目：実施要領10. 審査方法</b> プレゼンテーションの際にパソコンを利用することは可能でしょうか？また、可能である場合、次の点についてご教示ください。 ・発表者が準備すべきものについてご教示ください。（パソコン、プロジェクター、スクリーンなど） ・提出した企画提案書と全く同じ資料を用いて説明しなければならないでしょうか？例えば、A4縦で作成した提案書を、パワーポイントで横置きにして内容等を変えず、図や文字をリサイズする等の加工は可能でしょうか？	パソコンを利用していただくことは可能です。 プロジェクター、スクリーンは津山市で用意します。 プレゼンテーションで提案する際、企画提案書と全く同じ資料を用いる必要はありません。ただし、企画提案書を参考に審査を行いますので企画提案書の内容に沿った説明をしてください。